



相原地区資源ごみ処理施設連絡会 「先進ごみ資源化施設見学」 報告

視察日：平成26年2月7日（金）

■視察先
寒川広域リサイクルセンター

1. 視察概要

- 視察日時 平成26年 2月7日(金)
- 視察施設 寒川広域リサイクルセンター
(神奈川県高座郡寒川町宮山2524)



寒川広域リサイクルセンター

2-1.施設概要

<寒川広域リサイクルセンターの概要>

名称	寒川広域リサイクルセンター
竣工	平成24年(2012年)
敷地面積	12,063.90㎡
施設規模	建築面積:約3,000㎡ 延床面積:約4,200㎡ (鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
処理能力	圧縮梱包 ・びん類……………12.5t/日(7.5時間稼働) ・かん類…………… 6.8t/日(7.5時間稼働) ・ペットボトル……… 6.0t/日(7.5時間稼働) ・プラスチック製容器包装・17.5t/日(7.5時間稼働)
その他 ストックヤード	保管のみ ・古紙類ストックヤード……………2.0t ・金属類(鉄くず、アルミガラ)ストックヤード・1.2t ・廃食用油ストックヤード……………1.0t ・衣類・布類ストックヤード……………8.5t

2

2-2.施設概要

<施設の図面>



3

2-3.施設の特徴

○効率的な処理システム

- ・循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・再資源化が図れるようなシステムが配備されている。

○資源物を確実・安全・安定的に再資源化

- ・分別搬入された資源物を安全かつ安定的に再資源化している。
- ・事故防止のための安全対策を講じ、見学者を含む来訪者や施設内の職員及び搬入車両等の安全を確保している。

○地球環境にやさしい設備の導入

- ・太陽光パネルや雨水貯留タンクを導入している。

○リサイクル活動の拠点を提供

- ・住民のリサイクル活動のための情報交換の場を提供している。
- ・環境教育やリサイクルに関する事業を展開し、住民の関心や知識を深め積極的な取り組みが行えるようにしている。

○周辺環境に配慮した施設

- ・地域の自然環境や周辺環境に配慮し、開かれた親しみやすい施設としている。
- ・施設内で発生する振動・騒音等については、十分な環境保全対策を講じ、搬入車両に対しても安全性や環境性に配慮している。

4

2-4.寒川広域リサイクルセンターの運営に関する特徴

○寒川町・茅ヶ崎市の資源ごみを広域処理

ごみ処理の効率化の観点から、対象エリアを広域化して施設を集約し、市・町が協同してごみ処理にあたる体制を組んでいる。

○施設運営を長期包括運営責任業務として民間委託

○運営委員会の設置

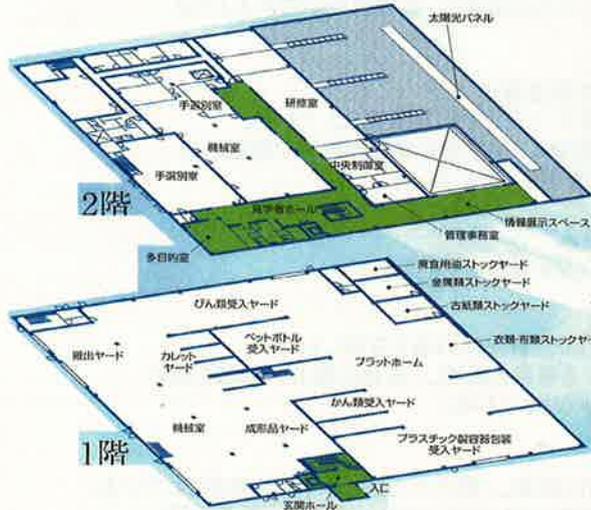
施設の運営に関する提言や協議を行う機関として、公募の町民、地域関係者、町議会議員を構成員とした運営委員会を設置し、定期的に会議を行っている。



5

3-1.見学した処理工程の概要

<施設の構成>



見学者ホールでの見学の様子



手選別室の見学の様子

3-2.受入れヤード、受入れコンベヤの見学

■受入れヤード

- ・収集された資源ごみは種類ごとに受入れヤードに貯留される。



ペットボトル受入れヤード 容器包装プラスチックごみ受入れヤード

■受入れコンベヤ

- ・資源ごみは、受入れヤードから受入れコンベヤによって選別装置に送られる。



カンの受入れコンベヤ

ペットボトルの受入れコンベヤ

3-3.手選別工程の見学

■手選別作業

- ・資源ごみ中に含まれる異物を人の手で除去する。
- ・異物の例
汚れたもの：生ごみ、飲料の飲み残し等
処理に適さないもの：不燃物等



手選別作業の様子

- ・資源ごみが適切に分別された状態で工場に搬入されていれば、ほとんど臭気が発生しない工程である。



処理に適さないため除去された不燃物の一例

8

3-4.圧縮成形・圧縮梱包工程とストックヤードの見学

■圧縮成形・圧縮梱包の様子

- ・手選別で異物除去後、以下の処理をする。
ペットボトル、カン ⇒圧縮成形
容器包装プラスチック⇒圧縮梱包
ビン ⇒色別に破碎



圧縮成形されたカン



圧縮梱包された
容器包装プラスチック

■圧縮成形・圧縮梱包後のストックヤード

- ・資源ごみはストックヤードで高さ3m程度まで積みあげて保管される。
- ・週2回、業者が回収に来る。



ストックヤードの様子

9

4. 周辺の生活環境への配慮

■ 施設の臭気対策の一例

- ・出入り口には開閉速度の速いシートシャッターが採用されている。
- ・施設内の空気が屋外に漏れにくくなっている。



■ 施設の騒音対策の一例

- ・受入れヤードを含めて、処理工程が屋内化されている。
- ・壁には遮音性の良い素材が採用されているため、施設外に騒音が漏れにくくなっている。

※稼働開始から現在まで、施設に対して周辺地域から騒音・悪臭に関する苦情は出ていない。



10

5. 質疑応答

● 施設の臭気対策はどのように行われているか。

- ⇒ ・できる限り臭気が施設外に漏れないよう、処理工程を屋内化することで対応している。
- ・施設内では活性炭吸着により脱臭を行っている。

● 騒音・悪臭等について、近隣からの要望はどのようであるか。

- ⇒ ・稼働開始から現在に至るまで、施設に対して周辺地域から悪臭・騒音に関する苦情は出ていない。
- (・公募の町民、地域関係者、町議会議員を構成員とした運営委員会を設置し、定期的に会議が行われ、施設の運営に関する提言や協議が行われている。)

● 施設の排水処理はどのようであるか。

- ⇒ ・公共下水道が整備されていない地域に立地しているため、合併浄化槽で処理している。これまでの定期検査の結果は、全て水質汚濁防止法に基づく基準値以下となっている。

● 運営業務を民間委託しているとのことだが、作業員はどこの所属か。

- ⇒ ・作業員は、市・町の職員ではなく、全員が一般の市民・町民である。

11